

重要無形文化財の指定及び、保持者の認定(各個認定)について

文化財課

国の文化審議会は、令和3年7月16日(金)に開催された同審議会の審議・議決を経て、重要無形文化財「琉球舞踊立方」の指定及び保持者の認定(各個認定)について下記のとおり、文部科学大臣に答申した。

1 重要無形文化財「琉球舞踊立方」の指定及び保持者の認定(各個認定)

(1) 重要無形文化財の指定について

- ① 名称：「琉球舞踊立方」
② 概要：

琉球舞踊は、18世紀から19世紀中頃にかけて、琉球国で大成した古典舞踊と、その演技技法を基礎として明治以降に創作された雑踊ぞうおどりからなる舞踊である。

古典舞踊は、組踊などとともに冊封使歓待の御冠船踊の一つとして士族の子弟によって演じられた。明治以降は舞踊家が担うところとなり、演技技法をより高度に洗練させ、新たな鑑賞者となった庶民の嗜好や感性に応じた演目も創作された。

琉球舞踊立方は、琉球舞踊を構成する技法の一つで、三線音楽にのせ、登場人物の心情や情景を、沖縄独自の演技技法を用いて情緒豊かに踊るものであり、芸術上特に価値が高く、芸能史上特に重要な地位を占め、琉球舞踊を成立させる上で欠くことができないものである。

(2) 保持者の認定について

その一

- ① 保持者
氏名 みやぎ ゆきこ 宮城 幸子
生年月日 昭和8年11月24日(満87歳)
住所 沖縄県那覇市

② 保持者の特徴

保持者(宮城幸子)は、琉球舞踊立方の伝統的な演技技法を高度に体現する舞踊家として重要な位置を占めている。多くの重要な舞台に出演して卓越した技量を示しているほか、後進の指導・育成にも尽力している。

③ 保持者の概要

保持者(宮城幸子)は、昭和8年に沖縄県国頭村羽地村(現名護市)

に生まれ、幼い頃から伝統芸能に親しみ育った。昭和26年、戦後の琉球舞踊界を牽引した舞踊家の一人である真境名佳子まじきなよしこに師事して琉球舞踊を学び始めた同人は、初舞台を踏んだ同29年、沖縄タイムス社主催第一回新人芸能祭ベストテンに入賞し、早くも頭角を現した。以後、厳しきで知られる師匠のもとで研鑽に励み、昭和43年に教師免許を取得、同年宮城幸子琉舞道場を開いて後継者の育成も開始し、同49年には師範免許が授与された。同人は平成21年、重要無形文化財「琉球舞踊」が指定されるに際して、第一次総合認定保持者に認定されている。

同人は、真境名佳子の芸と芸風を受け継ぎながら、自らの個性を示して存在感ある表現を成就させた。気品ある、優美な踊りで女性の内面を豊かに表現する同人の古典女踊はとりわけ高く評価されている。こうした同人の活動成果に対しては、平成22年、第30回伝統ポークラ賞優秀賞が贈られている。

また、活発な舞台活動を展開する一方、平成17年には真境名佳子の後を継いで真踊流しんようりゅう代表に就任し、現在では同流相談役として若手舞踊家の育成に努めるとともに、沖縄県立芸術大学の非常勤講師などを務め、また琉球舞踊保存会会員として広く後進の指導に当たり、斯界の振興発展に貢献している。

以上のように、同人は、琉球舞踊立方の技法を正しく体得し、かつ、これに精通しているとともに、その技法を高度に体現している。

その二

① 保持者

氏名 志田 フサ子 (芸名 志田 房子しだ ふさこ)

生年月日 昭和12年7月2日(満84歳)

住所 東京都練馬区

② 保持者の特徴

保持者(志田フサ子)は、伝統的な琉球舞踊立方の演技技法を高度に体現する舞踊家として活躍し、古典舞踊から雑踊まで幅広い芸域を保持して卓抜した技量を示している。また、斯界の発展及び後進の指導・育成にも尽力している。

③ 保持者の概要

保持者(志田フサ子)は、昭和12年に沖縄県那覇市に生まれ、同15年、玉城盛重たまぐすくせいじゆうに師事して琉球舞踊の道に入り、同22年、本格的に舞踊家としての活動を始めた。盛重の厳しい指導により古典舞踊の基礎を習得した同人は、盛重の逝去の後は、仲井真盛良なかい ませいりよう、金武良章きんりようしやう、真境名佳子まじきなよしこ、田島清郷たじませいごう、玉城盛義たまぐすくせいぎ、島袋光裕しまぶくろこうゆう等から、それぞれの得意とする曲目の指導を得、昭和30年に玉城盛義より免許状取得、翌年に根路

め
銘(旧姓)房子舞踊研究所を開設して後進の育成を本格的に始め、同40年には島袋光裕からも免許状を授与された。東京へ転居の後も、東京、沖縄の双方で活発な舞台活動を行うとともに弟子の育成に努め、平成21年、重要無形文化財「琉球舞踊」が指定されるに際して、第一次総合認定保持者に認定された。

同人は、流派が創設される以前の琉球舞踊界で複数の師に師事し、抽象的な所作によって内面を表現する古典舞踊から、庶民の生き生きとした姿を描く雑^{ぞうおどり}踊りまで、幅広い芸域を高度に保持するに至った。洗練された技術をもって作品世界を芸術性豊かに演じ分ける表現力や創作作品は高く評価されており、同人の舞台成果に対しては、文化庁芸術祭芸術祭賞や芸術選奨文部大臣賞が授与されている。

このように活発な舞台活動を展開する一方、平成19年から^{ちようよう}重踊流宗家として門弟の指導に尽力するとともに、東京藝術大学等の非常勤講師を務め、また琉球舞踊保存会会員として広く後進の指導に当たり、斯界の振興発展に貢献している。

以上のように、同人は琉球舞踊立方の技法を正しく体得し、かつ、これに精通しているとともに、その技法を高度に体現している。

(3) 現在の各個認定の人数

重要無形文化財(芸能)	6名(物故者2名を除く)
重要無形文化財(工芸技術)	3名(物故者2名を除く)

※ 各個認定とは

重要無形文化財に指定される芸能または工芸技術を高度に体現・体得している者を認定するもの。いわゆる「人間国宝」。

国指定重要無形文化財(芸能、工芸技術) 各個認定一覧

令和2年5月1日現在

① 重要無形文化財(芸能)(各個認定)

No.	名 称	指定年月日	保持者(代表者)	保持団体	備 考
1	琉球古典音楽 <small>りゅうきゆうこてんおんがく</small>	平12.6.6	照喜名 朝一 島袋 正雄		H30.4.24物故により 指定解除
		令元.10.25	中村 一雄		
2	組踊音楽歌三線 <small>くみおどりのんがくうたさんしん</small>	平17.8.30	城間 徳太郎		
		平23.9.5	西江 喜春		
3	組踊音楽太鼓 <small>くみおどりのんがくたいこ</small>	平15.7.10	島袋 光史		H18.1.10物故により 指定解除
		平29.10.2	比嘉 聰		
4	組踊立方 <small>くみおどりたちかた</small>	平18.9.15	宮城 能鳳		

② 重要無形文化財(工芸技術)(各個認定)

No.	名 称	指定年月日	保持者(代表者)	保持団体	備 考
			(指 定 経 緯)		
/	琉球陶器 <small>りゅうきゆうとうぎ</small>	昭60.4.13 (昭47.12.28 県指定)	金城 次郎		H16.12.24物故 により指定解除
3	紅型 <small>びんがた</small>	平8.5.10	玉那覇 有公		
4	首里の織物 <small>しゅりのおりもの</small>	平10.6.8	宮平 初子		
		(昭49.1.17 県指定)			
/	読谷山花織 <small>ゆんたんざはなうい</small>	平11.6.21 (昭50.4.10 県指定)	與那嶺 貞		H15.1.30物故 により指定解除
5	芭蕉布 <small>ばしょうふ</small>	平12.6.6	平良 敏子		
		(昭47.11.21 県指定)			

※ふりがなは一般的な呼称です